

な め が た
市報 行方

Namegata City Public Relations

6

June 2024

No.226

特 集

霞ヶ浦のダイヤモンド「シラウオ」(p.2 ~)

6 月は環境月間です (p.4 ~)

お知らせワイド版

令和5年度 下半期予算執行状況 ほか (p.8 ~)

まちの話題

地域活性化のために寄付 ほか (p.18 ~)

祭りの季節到来

5月4日から5日にかけて大宮神社例大祭が行われました。
これから各地区でお祭りが始まります。近くで祭りばやし
などが聞こえた際には、ふらっと立ち寄ってみてはいかがでしょうか？

掲載事業は、中止や変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。



霞ヶ浦のダイヤモンド

シラウオ



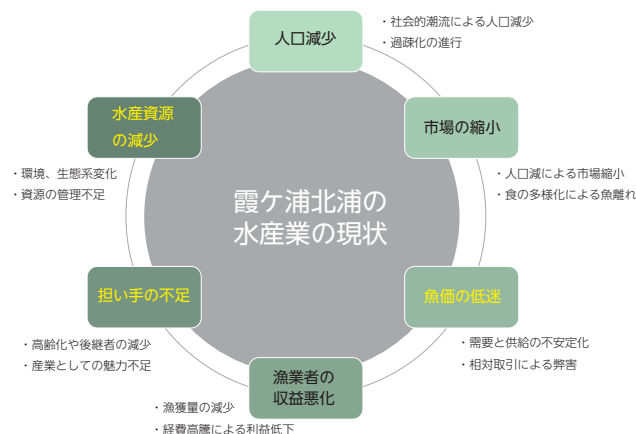
霞ヶ浦・北浦は、その広大な面積から多くの水産資源に恵まれ、約50種類の魚が生息しています。その恩恵を受け、本市では漁業や水産加工業、また多彩な郷土の食文化が育まれてきました。

その中でも、国内漁獲量第2位を占めるシラウオは、その透き通った美しい姿から「霞ヶ浦のダイヤモンド」といわれて、ワカサギと共に行方の湖の幸として親しまれています。シラウオは、1年の中でも時期によって大きさや味わいの変化があることや、ぷりぷりの魚体、あっさりとした中にある独特の甘味とほよい苦味から、食材として評価の高い水産物です。

しかしながら、本市の水産業は自然的や社会的な要因から、さまざまな課題に直面しており、持続可能な「強い水産業」への転換が必要となっています。

そこで本市においては、令和3年度からAI技術を活用し、シラウオのブランドディングに取り組み、令和5年度にAIによって客観評価する、高鮮度シラウオの認証制度を確立しました。制度の確立により、これまで明確な基準がなかった価格設定において、適切な値付けが可能になり、昨今の不安定な漁獲状況の中、大切な水産資源の有効活用が可能となります。

霞ヶ浦・北浦の現状



目指すべき姿

シラウオの高付加価値化により産業構造を再構築し、持続可能な漁業を実現する



シラウオについて、本号から隔号で、わかりやすく紹介していきますので、ご覧ください。

かすみさんのなめがた暮らし

～ はじめまして、シラウオ～



6月は 環境月間です

美しい自然を守るためにできることを、一緒に考えていきましょう。

環境月間とは？

日本では、平成3年度から毎年6月を「環境月間」と定めています。
まずは、身近なところから環境への取り組みを始めてみませんか？

ご存じですか？ごみの分別方法

燃える ごみ



市指定の燃えるごみ専用袋を使用してください。

該当のごみの種類

- 台所ごみ（水分はきる）
- プラスチック類
- 草木類
- 紙おむつ（汚物は捨てる）
- 使い捨てライター（使いきる）
- 汚れた衣類
- 鞆
- 靴
- 発泡スチロール類 等

収集日

- 麻生地区 [毎週月・木曜日]
- 北浦地区 [毎週水・土曜日]
- 玉造地区 [毎週火・金曜日]



燃えない ごみ



市指定の燃えないごみ専用コンテナ（赤色または黄色）を使用してください。

該当のごみの種類

- なべ
- やかん
- コップ
- 金属製のキャップ
- ポット
- 植木鉢
- せともの
- 傘
- ガラス・刃物類（紙に包むか袋に入れ「キケン」と書く）
- スプレー缶（ガスは抜く）
- サラダ油の空き缶・空き瓶 等

収集日 ※祝日は除く

- 麻生地区 [毎月第1・3木曜日]
- 北浦地区 [毎月第1・3水曜日]
- 玉造地区 [毎月第1・3金曜日]



資源 ごみ



市指定資源ごみ専用コンテナ（青色）を使用してください。

該当のごみの種類

- ペットボトル（キャップとラベルは取り除く）
- 瓶類（飲料用のもの、ドリンク剤・酒・焼酎・ワインを含む、キャップは取り除く）
- アルミ・スチール缶（飲料用のもの） 等

収集日

- 麻生地区 [毎週月曜日と毎月第2・4・5木曜日]
- 北浦地区 [毎週土曜日と毎月第2・4・5水曜日]
- 玉造地区 [毎週火曜日と毎月第2・4・5金曜日]



有害 ごみ



市指定有害ごみ専用袋を使用してください。

該当のごみの種類

- 電池（乾電池・ボタン電池・充電式電池）
- 鏡
- 蛍光管 等

収集日 ※祝日は除く

- 麻生地区 [毎月第1・3木曜日]
- 北浦地区 [毎月第1・3水曜日]
- 玉造地区 [毎月第1・3金曜日]



布類の 資源 ごみ



市指定ストックヤード設置場所の他、指定の回収場所に出してください。

該当のごみの種類

- わた・スポンジの入っていない衣類全般
- 毛布
- タオル類
- シーツ、寝具カバー類

回収日時

- 毎月第2土曜日
- 8:00 ~ 17:00



※燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ・有害ごみは指定の集積所へ、指定された日の 8:00 までに出してください。

紙類の資源ごみ



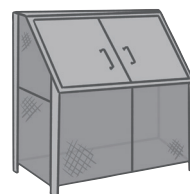
市指定ストックヤード設置場所に出してください。

該当のごみの種類

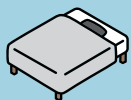
●ダンボール ●新聞 ●雑誌 ●牛乳パック
(種類別に分けて、折りたたみひもで十文字に束ねる)

回収日時

■毎週土・日曜日
8:00 ~ 17:00



粗大ごみ



環境美化センターに直接搬入するか、委託先の(公社)行方市シルバー人材センターに戸別収集を依頼してください。(有料)

該当のごみの種類

●大型家具 ●大型電化製品 ●バイク(50ccまで)等
※家電リサイクル法対象製品(テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン等)は、取り扱いません。購入した販売店または買い替えをする販売店に依頼してください。

戸別収集料金

ごみの種別(1個につき)

■大型 1,000円
■中型 500円
■小型 300円



※(公社)行方市シルバー人材センター ☎0299-80-6222・0299-80-6223

今回掲載した以外にも、それぞれ詳細なごみの排出ルールがあります。

詳細は、行方市ごみ分別カレンダーをご確認ください。

各地区のごみ分別カレンダーは、市公式ホームページからも確認できます▶



市では、循環型社会を作るため4R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ)を推進しています。持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けて、ごみを減らす取り組みを実践しましょう。

リデュース (Reduce)

排出抑制

ごみとなるものを減らす

4R

リユース (Reuse)

再利用

できるだけ繰り返し使う

リサイクル (Recycle)

再資源化

資源として再利用する

リフューズ (Refuse)

発生回避

ごみとなるものを受け取らない



6月は不法投棄防止強調月間

【問い合わせ】

環境課(北浦庁舎)

☎0291-35-2111

鹿行県民センター環境・保安課

☎0291-33-6057

■不法投棄の防止・解決には早期発見・早期対応が最も重要です

県および市では、6月の「不法投棄防止強調月間」にあわせて、廃棄物の不法投棄や不適正な残土処分の撲滅に向けた監視パトロールを集中的に実施しています。また、年々悪質・巧妙化している不法投棄の事案に対しては「捨て得は許さない」という方針で、不法投棄行為者や搬入業者、排出事業者、土地所有者等に対して撤去指導を行います。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともありますので、ご注意ください。

不法投棄の防止・解決には、早期発見・早期対応が最も重要です。不法投棄・野焼き・不適切な残土埋め立てを発見した場合、下記の専用フリーダイヤル「不法投棄 110 番」へ通報をお願いします。

不法投棄 110 番 ☎0120-536-380 受付時間: 8:30 ~ 17:15 (平日)

※受付時間外は、最寄りの警察署まで通報をお願いします。

特定外来生物オオキンケイギク

問い合わせ]
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 駆除にご協力をお願いします

▼ オオキンケイギクとは

例年5月から7月にかけて、きれいな黄色い花を咲かせ、道路沿いや庭先、空き地などで生息が確認されています。非常に強い繁殖力のため、在来種を駆逐してしまう恐れがあり、平成18年2月に特定外来生物の指定を受けていて、外来生物法により栽培、保管、運搬、輸入、野外へ放つ、植える、種子をまくなどの行為が禁止されています。違反すると、罰則が科せられますので、ご注意ください。

▼ オオキンケイギクの特徴

- ・ 高さ 30 センチメートルから 70 センチメートルの多年草
- ・ 開花時期は 5 月から 7 月頃で、根元から束状に多数生えている
- ・ 葉は、細長いやりのような形をしている
- ・ 花の中心はオレンジ色で、黄色の舌状花の先が 4 ～ 5 つに裂けている



▼ 駆除の方法

- ①開花時期に根を残さず抜き取る
- ② 1 週間ほど袋に入れて枯らす
(枯れる前の移動は運搬にあたるため、禁止されています)
- ③種子の飛散を防ぐため袋の口を密閉し、燃えるごみとして廃棄する
- ④翌年以降も生えてきた場合は、①～③を繰り返し行う
以上を粘り強く行っていただくことが、在来種への影響を防ぐことにつながります。



オオキンケイギクに似ている植物



ブタナ（タンポポモドキ）
同時期に咲く類似の花。
花は、タンポポにそっくりで、葉には、ふぞろいの波形のぎざぎざがある。

オオキンケイギクに似ているその他の植物の写真等を、以下のサイトから見るができます。



▲環境省外来生物法のページ
<http://www.env.go.jp/nature/intro/>



▲九州地方環境事務所外来生物対策のページ
https://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2_3.html

イノシシ情報

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ イノシシにご注意！

市内でイノシシの出没が相次いでいます。イノシシを目撃した場合には、目を合わせるなど刺激しないよう注意し、ゆっくりと後ずさりし、安全な場所に退避してください。また、目撃や被害の情報は、随時ご連絡ください。

市では、猟友会に依頼して市全域の山林等に「くくりわな」を仕掛けて、イノシシの捕獲のためにご協力いただいています。個人の土地に立ち入る場合もあるので、お困りの場合にはご連絡ください。わな付近には、注意標識等が設置されていますので、山林等への立ち入りの際は、十分にご注意ください。

※連絡を受けたイノシシを全て駆除できるわけではありませんので、ご了承ください。

※ 4月1日から、イノシシ関係の担当課は環境課になりました。



農薬の適正使用

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111
行方地域農業改良普及センター
☎ 0299-72-0256

■ 農薬事故を起こさないために農薬は適正に使用しましょう

▼ 農薬による事故防止のために

- ・ 毒物や劇薬に限らず、農薬は安全な場所に鍵をかけて保管する
- ・ 他の容器（特に飲料品の容器）に移し替えない
- ・ 調製や散布を行うときは、農業用マスク・保護メガネなどの防護具を着用する
- ・ 農薬ラベルに記載された使用方法・注意事項を守る
- ・ 劇物指定農薬であるクロルピクリン剤の使用にあたっては、事前に周辺住民や周辺で栽培をしている農家へ周知し、施用後は速やかかつ確実に被覆を実施する
- ・ 農薬散布は天候、風向きに注意し、風の強い日は散布しない

※農薬の使用について不明な点があれば、行方地域農業改良普及センターなどにお問い合わせください。

※詳細は、国および県のホームページにも情報を掲載していますので、そちらをご覧ください。



◀ 農林水産省
住宅地等における
農薬使用について



◀ 県農業技術課
農薬の適正使用に
関するお知らせ

01 令和5年度 下半期予算執行状況

【問い合わせ】
財政課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

一般会計

歳入

科 目	予算現額	収入済額	収入率
市 税	42 億 265 万円	41 億 8,182 万円	99.5%
地 方 譲 与 税	2 億 7,969 万円	2 億 7,969 万円	100.0%
利 子 割 交 付 金	114 万円	114 万円	100.0%
配 当 割 交 付 金	2,165 万円	2,165 万円	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	2,414 万円	2,414 万円	100.0%
法 人 事 業 税 交 付 金	7,412 万円	7,412 万円	100.0%
地方消費税交付金	7 億 6,149 万円	7 億 6,149 万円	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	1 億 2,682 万円	1 億 2,682 万円	100.0%
環境性能割交付金	3,161 万円	3,161 万円	100.0%
地方特例交付金	3,081 万円	3,081 万円	100.0%
地方交付税	58 億 2,031 万円	58 億 2,031 万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	224 万円	224 万円	100.0%
分担金及び負担金	3,099 万円	2,775 万円	89.5%
使用料及び手数料	1 億 2,457 万円	1 億 1,732 万円	94.2%
国 庫 支 出 金	32 億 6,837 万円	28 億 3,020 万円	86.6%
県 支 出 金	12 億 3,087 万円	3 億 9,998 万円	32.5%
財 産 収 入	7,329 万円	8,214 万円	112.1%
寄 附 金	10 億 8,850 万円	9 億 9,604 万円	91.5%
繰 入 金	11 億 816 万円	1 億 6,702 万円	15.1%
繰 越 金	7 億 7,596 万円	7 億 7,596 万円	100.0%
諸 収 入	4 億 1,342 万円	3 億 2,517 万円	78.7%
市 債	20 億 4,280 万円	8,560 万円	4.2%
合 計	215 億 3,360 万円	171 億 6,302 万円	79.7%

歳出

科 目	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	1 億 5,896 万円	1 億 4,706 万円	92.5%
総 務 費	49 億 6,510 万円	26 億 9,882 万円	54.4%
民 生 費	58 億 5,071 万円	50 億 2,891 万円	86.0%
衛 生 費	20 億 6,481 万円	10 億 5,892 万円	51.3%
農林水産業費	8 億 6,835 万円	6 億 5,998 万円	76.0%
商 工 費	2 億 2,867 万円	1 億 8,541 万円	81.1%
土 木 費	21 億 7,371 万円	14 億 2,401 万円	65.5%
消 防 費	8 億 5,242 万円	8 億 874 万円	94.9%
教 育 費	22 億 2,088 万円	19 億 7,982 万円	89.1%
災害復旧費	2 億 2,801 万円	1 億 7,644 万円	77.4%
公 債 費	19 億 1,702 万円	17 億 1,723 万円	89.6%
諸 支 出 金	0 円	0 円	—
予 備 費	496 万円	0 円	0.0%
合 計	215 億 3,360 万円	158 億 8,534 万円	73.8%

歳入 予算現額 215 億 3,360 万円
収入済額 171 億 6,302 万円 (79.7%)
歳出 予算現額 215 億 3,360 万円
支出済額 158 億 8,534 万円 (73.8%)

特別会計・企業会計

会 計 名		歳 入			歳 出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		47 億 6,983 万円	39 億 6,692 万円	83.2%	47 億 6,983 万円	41 億 5,056 万円	87.0%
介護保険特別会計	保 険 事 業 勘 定	40 億 6,538 万円	40 億 5,575 万円	99.8%	40 億 6,538 万円	35 億 8,470 万円	88.2%
	介護サービス事業勘定	1,064 万円	1,007 万円	94.6%	1,064 万円	959 万円	90.1%
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		4 億 7,098 万円	4 億 6,034 万円	97.7%	4 億 7,098 万円	4 億 909 万円	86.9%
水 道 事 業 会 計	収 益 的 収 支	8 億 6,137 万円	9 億 4,291 万円	109.5%	8 億 1,521 万円	8 億 1,355 万円	99.8%
	資 本 的 収 支	5 億 8,519 万円	2 億 3,124 万円	39.5%	8 億 9,632 万円	4 億 5,343 万円	50.6%
下水道事業会計	収 益 的 収 支	8 億 2,122 万円	7 億 9,435 万円	96.7%	8 億 2,117 万円	7 億 5,877 万円	92.4%
	資 本 的 収 支	6 億 1,281 万円	2 億 843 万円	34.0%	8 億 6,786 万円	4 億 8,381 万円	55.7%

基 金 の 状 況	■財政調整基金	22 億 8,301 万円
	■減債基金	8 億 9,150 万円
	■公共施設整備基金	17 億 721 万円
	■揚排水施設維持管理基金	7,165 万円
	■なめがた振興基金	9,554 万円
	■行方市ふるさと応援寄附金基金	2 億 8,765 万円
	■行方市合併振興基金	18 億 4,897 万円
	■行方市防災まちづくり事業基金	1 億 278 万円
	■行方市公共交通システム事業基金	1 億 639 万円
	■行方市学習環境改善事業基金	1,090 万円
	■行方市森林環境譲与税基金	424 万円
	■国民健康保険支払準備基金	2 億 7,778 万円
	■介護給付費準備基金	5 億 4,671 万円
	■下水道事業基金	3 億 619 万円
	合計	85 億 4,052 万円 ※現在高

出 資 金 等 の 状 況	■株券	4,470 万円
	■出えん金	3,908 万円
	■出資金	5 億 8,522 万円
	■寄託金	2,548 万円
	■債権	1,931 万円
合計		7 億 1,379 万円 ※現在額
市 債 の 状 況	■一般会計債	140 億 4,642 万円
	■水道建設事業債	19 億 390 万円
	■下水道建設事業債	40 億 4,360 万円
合計		199 億 9,392 万円 ※未償還額

市では、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年 2 回公表しています。
今回は、令和 6 年 3 月 31 日現在の執行状況についてお知らせします。



※数値は表示単位未満を四捨五入しています。

02 児童手当

【問い合わせ】
こども課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 現況届の提出が必要な方へお知らせを送付します

▼ 児童手当の現況届とは

毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。令和4年度から受給者の現況を公簿等で確認できる方については、提出が不要となりました。

ただし、以下に該当する方は、現況届の提出が必要です。

▼ 提出が必要な方

- ・ 法人である未成年後見人
- ・ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・ 支給要件児童の戸籍がない方
- ・ 施設等受給者
- ・ その他、市区町村から提出の案内があった方

▼ 提出期限

6月28日（金）

▼ 提出先

こども課 子育て支援グループ

※6月中旬頃に現況届を郵送しますので、必要書類を添えて提出してください。

▼ 所得超過により児童手当・特例給付が支給されていない方へ

令和6年度（令和5年中）の所得が、下記の表②所得上限限度額未満となった場合、手当を受給するためにはあらためて認定請求書の提出等が必要です。所得上限限度額を下回ることを認識した日の翌日から15日以内に申請してください。該当する方は、こども課までお問い合わせください。

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※「収入額の目安」は、給与収入でのみ計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

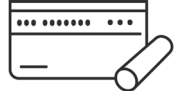
03 国民年金

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111
 ねんきんダイヤル
 ☎ 0570-05-1165

■ 国民年金保険料についてのお知らせです

本年度の国民年金保険料は、**月額 16,980 円**です。期限内に納めましょう。

▼ 納付方法

納付書 (銀行・コンビニ・郵便局)	クレジットカード 電子（キャッシュレス）決済	口座振替
		

▼ 加算・割引制度

付加年金制度 (加算)	定額保険料に月額 400 円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金が加算されます
前納制度 (割引)	保険料をまとめて前払い（前納）することで割引になります

▼ 猶予・免除制度

	学生の方 (猶予)	失業・低所得の方 (猶予・免除)	産前産後の方 (免除)
対象	大学、専門学校、高等学校などに在籍する学生等	失業や所得が少ないなど、経済的な理由で保険料の納付が困難な方	出産予定および出産された国民年金第 1 号被保険者の方

※猶予・免除制度を受けるには、手続きが必要となります。忘れずに手続きをしましょう。

※保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

▼ 切り替え手続きを忘れずに！

20 歳以上 60 歳未満の方が会社を退職し、農業者、自営業者、学生、フリーアルバイター、無職等になった場合には、国民年金第 1 号被保険者への切り替え手続きが必要です。

▼ 未納の方への対応

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により、早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行います。指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主）の財産が差し押さえられることがありますので、ご注意ください。

※各手続きは、国保年金課または麻生・北浦総合窓口室で受け付けています。

※国民年金制度についての詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください▶



04 脳ドックの助成

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 本年度から助成の対象を拡大をします

令和6年度から、脳ドック助成の対象を拡大し「若年層脳ドック」助成を開始しました。
大切な身体の状態を確認し、できるだけ早期に病気を発見し治療を行うため、また、病気を招く可能性や傾向を把握して、その予防に努めるためにも、この助成制度をご活用ください。

▼ 対象者

行方市国民健康保険に加入している方で、以下（1）～（3）のいずれかに該当している方

- （1）平成元年4月1日～平成2年3月31日生まれの方（満35歳）
- （2）平成6年4月1日～平成7年3月31日生まれの方（満30歳）
- （3）平成11年4月1日～平成12年3月31日生まれの方（満25歳）

※年齢基準日：令和7年3月31日

※国民健康保険税を滞納している場合は、助成対象外となります。



▲脳ドックの詳細はこちら

助成制度の詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

05 特定健康診査

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 対象者に受診券を送付しました

特定健康診査（特定健診）対象者の方へ令和6年度特定健康診査受診券（受診券）を4月下旬に送付しました。受診券は、市の集団健診や医療機関健診、人間ドック等で特定健診を受診する際に必要となりますので、受診予定日まで大切に保管してください。

▼ 対象者

令和6年4月1日時点で行方市国民健康保険被保険者のうち、
40歳以上かつ昭和24年5月1日生まれ以降の方

※年齢基準日：令和7年3月31日

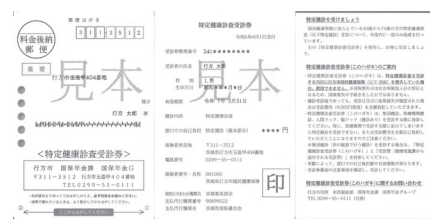
▼ 以下に該当する方は、ご連絡ください

- ・4月以降に国民健康保険に加入した方で受診券が必要な方
- ・受診券を紛失してしまった方

▼ 注意点

- ・特定健診受診日時時点で国民健康保険を喪失している場合は、今回送付した受診券は使用できません。
- ・資格喪失後に受診券を使用したことが判明した場合は、市助成額分を返還していただきます。

詳細は、市公式ホームページをご確認ください。



▲特定健診受診券の見本



▲特定健診の詳細はこちら

06 医療福祉費支給制度（マル福）

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 受給者証の更新があります

ひとり親家庭・重度心身障害者の受給者に対して、毎年7月1日に受給者証の更新を行っています。令和6年度の所得の確認が必要となりますので、申告をしていない場合は事前に申告をしてください。

▼ 7月1日に更新対象となる方

区分	対象者
ひとり親家庭	- 配偶者のいない方で（1）～（3）の児童を監護している方とその児童（※各年齢の3月31日まで） （1）18歳未満の児童 （2）20歳未満の障害児 （3）20歳未満の高校在学者 - 配偶者が長期にわたり労働能力を失っている重度心身障害者である方とその児童 - 父母のいない児童
重度心身障害者	- 身体障害者手帳1級、2級または内部障害3級 - 療育手帳の判定が㊤、A - 身体障害者手帳3級かつIQ50以下 - 特別児童扶養手当支給対象の児童1級 - 障害年金受給権者1級 - 精神障害者保健福祉手帳1級 - 身体障害者手帳4級かつIQ50以下 - 身体障害者手帳3級または4級かつ精神障害者保健福祉手帳2級 - 精神障害者保健福祉手帳2級かつIQ50以下

※ 65歳以上の方は、後期高齢者医療制度への加入が要件となります。
（障害認定により、加入を要件としない場合もあります。）

▼ 県外から転入されてきた方・市外にお住まいの受給者や扶養義務者の方

マイナンバー制度を利用した情報連携により、所得の照会が可能になりました。その場合、情報連携に同意する旨の「同意書兼委任状」の提出が必要となります。

※所得の照会ができなかった場合は、所得課税証明書等の提出をお願いすることがあります。

※ 4月1日から、マル福の担当課は国保年金課になりました。

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、つくば・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■ 放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■ 周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

07 障害者福祉タクシー助成券

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 交通費の一部を助成しています

市では、障害のある方が医療機関等への通院や買い物に行く際の交通費の一部を助成しています。

▼ 対象者

市内に住所を有し、下記のいずれかの手帳を交付されている方

- (1) 身体障害者手帳 1 級、2 級
 - (2) 療育手帳㊤、A
 - (3) 精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級
- ※ただし、県や市から自動車税の減免を受けている方は除く。

▼ 必要書類

- (1) 障害者手帳
- (2) 障害者福祉タクシー助成券交付申請書

▼ 助成額

- (1) 500 円の助成券を年間 90 枚交付
※申請月により枚数は異なります。
- (2) 1 回の乗車で最高 4 枚（2,000 円分）使用可能

08 難病患者福祉見舞金

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 難病の患者に対し、見舞金を支給します

市では、難病患者に対し、毎年 9 月と 3 月に見舞金を支給しています。

▼ 対象者

市内に住所を有し、下記のいずれかの受給者証を交付されている方

- (1) 指定難病特定医療費受給者証
- (2) 一般特定疾患医療受給者証
- (3) 小児慢性特定疾病医療受給者証
- (4) 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証

▼ 申請

随時申請可能 ※申請日の翌月から支給開始

▼ 必要書類

- (1) 受給者証
- (2) 難病患者本人名義の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）
※児童の場合は保護者名義
- (3) 来庁される方の本人確認書類（運転免許証など）

▼ 支給額

月額 2,500 円（年間最大 30,000 円）

09 障害者相談員

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 相談員を紹介します

市では、障害者相談員として、身体障害者相談員、知的障害者相談員を下記の方に委嘱しています。相談員は障害のある方々の立場に立ち、地域で身近な相談相手として活動しています。お気軽にご相談ください。任期は、令和 8 年 3 月 31 日までです。

▼ 身体障害者相談員

伊藤 伸一郎 ☎ 0299-72-1487
原 喜美子 ☎ 0291-35-0235
☎ 080-8025-1112
樽見 八重子 ☎ 0299-55-0330

▼ 知的障害者相談員

堀越 美和子 ☎ 090-5208-2271
出久根 さゆり ☎ 0291-35-3066
男庭 美紀 ☎ 0299-55-4562

10 歯周疾患検診

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■ お口の健康のために検診を受けましょう

お口の健康を守ることは、全身の健康管理への入り口です。10年に1度のこの機会に検診を受け、自分のお口の状況とそれに合った口腔ケアの方法を知りましょう。

▼ 実施期間

6月1日（土）～ 令和7年2月28日（金）

▼ 実施場所

市内の契約歯科医院

▼ 対象者

令和7年3月31日時点で、30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方

▼ 料金

無料 ※検診結果に基づく治療を行う場合は、保険診療扱い

▼ 申し込み方法

電話、市公式ホームページから申し込みください

▼ 申込期限

令和7年2月20日（木）まで



▲検診の詳細はこちら

11 木造住宅の耐震診断士派遣事業

【問い合わせ】
都市建設課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 木造住宅の耐震診断を行います

既存木造住宅の耐震性を確認するための耐震診断士派遣事業の実施にあたり、希望者を募集します。

▼ 診断概要

木造住宅耐震診断士を派遣し、目視や聞き取りによる一般耐震診断を行い、耐震補強が必要かどうかを判定していただきます。

▼ 対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（旧耐震基準）で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの。

▼ 対象者

「対象住宅」の所有者で、市税および税外収入金を滞納していない方

▼ 留意事項

- ・診断後、耐震補強の工事や精密診断を強制することはありません。
- ・「耐震診断」や「耐震改修」に名を借りたセールスにご注意ください。
市では、業者等のあっせんをすることはありません。

▼ 調査費用

無料

▼ 募集件数

2件

▼ 申し込み方法

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課に提出

▼ 申込期限

8月30日（金）まで

▼ その他

耐震診断の結果、耐震改修が必要な場合は「設計費」「工事費」について、一部助成制度もありますので、ご相談ください。

12 地域ブランディング支援事業補助金

【問い合わせ】
ブランド戦略課
(農業振興センター)
☎ 0291-35-3114

■ 新しいビジネスへのチャレンジを応援します

市では、市内における農畜水産物のブランディングを推進するため、付加価値の向上を目指した生産・加工・販売の一体化、新商品の開発、販路拡大等の取り組みを支援することを目的として、補助金を交付します。

▼ 対象者

市内に住所を有する個人または市内に本社事務所等その他事業の本拠地を設置する団体もしくは法人 など

▼ 対象事業

市内で生産された農畜水産物を加工し活用する事業
(新商品の開発および事業化、販売方式の導入、既存事業の拡大に関すること など)

▼ 対象経費

設備導入・改良費、設備・試作品開発費、機械装置等リース料 など

▼ 補助率

対象経費のうち、市長が事業の実施に必要と認めた額の 2 分の 1 以内 (限度額：200 万円)

▼ 公募期間

7月1日(月)～7月22日(月)

▼ その他事業の詳細について

対象者、対象経費、補助金を交付する際の条件等の詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

▼ 支援事業を利用して開発された商品例

鯉のしぐれ煮、冷凍焼き芋、サツマイモの洋菓子、野菜の加工品、肉の加工品、ワイン など



▲ 補助金の詳細はこちら

広告

**年金・ローン・共済
無料相談会**

年金

年金の専門家である社会保険労務士が相談に応じます。
年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えします。

ローン

住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共済

ご加入中の保険契約内容などを無料診断します。

※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約の上、ご来店ください。

ご予約状況によりご要望に
添えない場合もございます

JA なめがたしおさい

開催店舗

麻生支店 行方市島並857-2
☎ 0299-72-0068

開催日

7月13日(土)
午前9時～午後3時



13 農業用廃プラスチック収集

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 農業用廃プラスチックの収集は登録制です

▼ 初回搬入時に必要なもの

新規登録する方	登録料・印鑑
令和5年度から継続する方	登録料（※印鑑は不要）

▼ 収集処理費

重量に応じて料金がかかります。料金の算出方法については、積込車両の全重量から車両重量を差し引いて算出します。

▼ 対象種類・場所・予定日・時間

対象種類	場 所	予定日	時 間
農業用ポリエチレン	北浦第2グラウンド (行方市山田 3049)	7月1日(月)	9:00～12:00

※登録料、処理費、今後の収集予定日等については、決まり次第、市公式ホームページ等で案内します。

14 蓄電システム（蓄電池）補助金

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 蓄電池の導入を検討中の方はこの機会に

市では、地球温暖化対策と市民の環境意識さらなる向上を図るため、県の補助金を活用して、家庭用太陽光発電設備と連携した蓄電システムを設置する個人に対して、補助金を交付します。

▼ 対象者

- ・自ら所有し、かつ、居住する住宅に設置する方
- ・自らの居住の用に供するための住宅の新築に合わせて設置する方 など

▼ 対象設備

- ・電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであること
- ・住宅等に設置された太陽光発電設備（発電出力10kW未満のものに限る）と接続され、太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること など

▼ 補助金額

50,000 円

▼ 申請方法

申し込みに必要な添付書類を付けた補助金申込書一式を
環境課窓口へ提出



▲補助金の詳細はこちら

※対象者、対象設備等は、記載した以外にも詳細な条件がありますので、市公式ホームページで補助金交付要綱等をご確認の上、申請してください。

15 幼稚園・学校支援ボランティア

【問い合わせ】
生涯学習課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ ボランティアとして活動ができる地域の方を募集します

本年度も、市内の幼稚園や小・中学校で、ボランティア活動（無償）をしていただける地域の方を募集しています。「行方市幼稚園・学校支援ボランティア」として、子どもたちのために活動を行っていただける方の応募をお待ちしています。

▼ 任期

登録日から令和7年2月末まで（次年度継続可）

▼ 活動場所

市内公立幼稚園、小・中学校内および当該校の学区内

▼ 活動日時

活動する幼稚園、小・中学校と相談の上、決定

▼ 募集人数

適宜（活動内容による）

▼ 申し込み方法

市教育委員会ホームページから「行方市幼稚園・学校支援ボランティア説明資料・登録書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、生涯学習課（北浦庁舎2階）へ申し込みください。

右記のQRコードからも申し込みできます。



▲登録はこちら

▼ その他

年度末に継続確認書を郵送します。

活動中の事故やけが等に対応する保険に加入します。活動保険は、市教育委員会で負担します。

▼ 主な活動実績

環境整備	除草、植栽、剪定、図書整理、賞状筆耕、宮繕全般 など
安全確保	登下校見守り、体力テスト補助、持久走走路観察、校外学習補助 など
学習補助	書写、珠算、絵画、工作、遊戯、読み聞かせ、昔遊び、裁縫、ミシン など

広告

神栖・鹿島セントラル法律事務所

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎029-835-3751

結婚相談所ムスベル

地域活性化のために寄付 NPO 法人鹿行地域おこし Lab.

3月15日（金）、鹿行の地域おこし協力隊員らが立ち上げたNPO法人「鹿行地域おこしLab.」から、市に10万円の寄付をいただきました。同法人は、鹿行地域の魅力発信や関係人口創出などに向け、各市の行政圏を越えた連携事業を企画・運営しようと、同地域で活動する地域おこし協力隊員をメンバーとして、昨年4月に発足しました。今回、本市のほか鹿嶋市・神栖市・潮来市・鉾田市にも同様に寄付されました。



▲（写真右）鹿行地域おこし Lab. 田沼絢子理事



▲（写真右）箕輪リース株式会社箕輪直輝代表取締役社長

災害時レンタル機材の無償提供 箕輪リース株式会社と協定を締結

4月15日（月）、市は箕輪リース株式会社（箕輪直輝代表取締役社長）と「災害時におけるレンタル機材の無償提供に関する協定」を締結しました。この協定は、市全域で地震、風雪水害等による災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合において、同社が保有する仮設トイレ、発電機、水中ポンプ、グレーダー、ホイールローダーのレンタル機材が市に無償提供されるもので、避難所の環境改善や道路の復旧などを目的とします。

新たになめがた大使を委嘱 岡里明美さん・額賀澤さん

3月21日（木）、市の自然豊かな環境、歴史、文化、特産品等を広く宣伝するとともに、本市に関する情報等の提供および発信を行い、イメージの高揚を図るため、本市にゆかりのある次の2人を「なめがた大使」として委嘱しました。新たに2人が加わったことで、なめがた大使は11人となりました。

元プロバスケットボール選手

岡里 明美
（おかざと あけみ）



麻生中学校卒業

1993年、シャンソンマジック（現シャンソンVマジック）に入団。2000年に第1回Wリーグにて優勝し、日本リーグ時代をあわせて10連覇を達成した。また、入団1年目から日本代表にも選出され、1996年にはアトランタ五輪に出場し、7位入賞に貢献した。引退後は、富士通レッドウェーブスにて、Wリーグ初の日本人女性ヘッドコーチを務めた。現在は、バスケットボールの指導や講演活動などを行っている。

小説家

額賀 澤
（ぬかが みお）

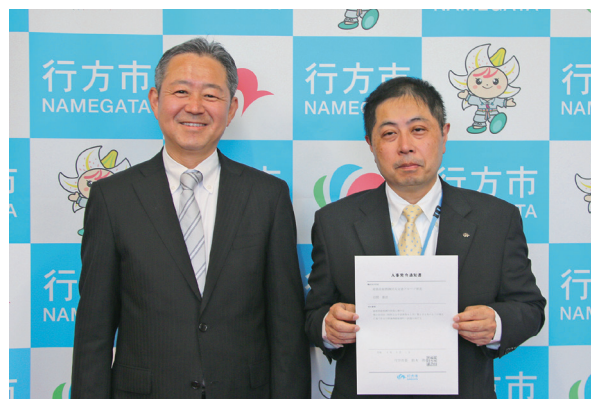


麻生第一中学校卒業

大学卒業後、広告代理店に勤務しながら執筆活動が続け、2015年に「ウインドノーツ」で松本清張賞を、「ヒトリコ」で小学館文庫小説賞を受賞。2016年には「タスキメシ」が、第62回青少年読書感想文全国コンクール高等学校部門の課題図書に選ばれる。2023年には「転職の魔王様」がドラマ化される。現在、大正大学表現学部表現文化学科客員准教授、日本大学芸術学部文芸学科非常勤講師を務める。2月に最新刊「鳥人王」を刊行。

能登半島地震の被災地へ 市職員を中長期派遣

4月30日（火）、市は能登半島地震の被災地である石川県能登町から支援の要請を受け、市職員の中長期派遣を行うことになり、辞令交付式を行いました。能登町の災害廃棄物処理事業推進業務を支え、復旧・復興の支援を後押しします。県内市町村の中長期派遣は、本市が初めてで、派遣期間は、5月1日から令和7年3月末までの予定となっています。本市は5月末までに、石川県内に短期の支援で8人の職員を派遣しており、主に家屋調査、避難所支援などにあたりました。



▲（写真右）派遣職員の総務課沼間康浩係長



行方かんしょは、
令和5年（2023年）3月31日に
地理的表示（GI）保護制度に
登録されました。



◀動画はこちらから

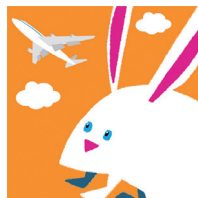
行方かんしょのレシピ動画 ウェブサイトで公開中

市は、GI 産品である「行方かんしょ」のブランド化の一環として、カルピス株式会社と協力し、行方かんしょのレシピ動画を作成しました。この動画は、GI を管理している日本地理的表示協議会が、GI 産品の魅力を引き出すために、全国にある GI 産品の中から、本市の行方かんしょを選定したことを受けて、作成したものです。レシピのほかに、本市および行方かんしょについても紹介されています。ぜひご覧ください。

行方市の情報をスマートフォンやタブレット、パソコンで！



まちの情報を
電子アプリでお届けします



無料 FREE

カタログポケット

Catalog Pocket

「Catalog Pocket」は

まちのさまざまな情報を閲覧できるアプリです。

アプリ上で登録をすれば

プッシュ通知で確実に情報をお届け。

多言語対応&音声読み上げもできます。



行方市のコンテンツはこちら▶





**なめテレ
取材日記**

11ネ! 笑顔を守る 未来を繋ぐ
なめがたエリアテレビ



なめがたエリアテレビ視聴方法のご案内

現在、行方市が進めている防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」については、微弱な電波での許可のため、防風林等の遮蔽物により、ご家庭での受信に格差が生じており、大変ご迷惑をお掛けしています。「なめがたエリアテレビ」をご視聴いただくためには、ご家庭のテレビでチャンネルスキャンをしていただく必要がございます。

※チャンネルスキャンの方法はこちらから



【問い合わせ】 事業推進課（麻生庁舎）

エリアテレビお問い合わせ専用

▲視聴ガイドはこちら

フリーダイヤル ☎0120-72-0818

■ 4月11日（木）



▼ 撮影場所：北浦宮農経済センター

▼ 葉しょうがの紹介

出荷時期（4月～7月）

■ 4月27日（土）



▼ 撮影場所：情報交流センター

▼ 奈良崎正明の昼カラ歌っちゃいまショー収録



「奈良崎正明の昼カラ歌っちゃいまショー♪」番組出演者募集！

なめがた大使で歌手の奈良崎正明さんがMCを務める市民参加型の歌番組です。

皆さんの自慢の歌声を披露してみませんか♪

【収録日】 7月15日（月・祝）13:00～16:00

【収録場所】 行方市情報交流センター

【募集人数】 6組

【申込締切】 7月5日（金）

【問い合わせ・申し込み】 事業推進課 ☎0299-72-0811

※収録の観覧は、10人で行います。

※観覧を希望される方は、必ず事前に事業推進課にお申し込みください。



過去の放送番組の一部を「なめテレ オンデマンド」で視聴できます！



ON DEMAND

なめテレ オンデマンド

検索 🔍

なめがたエリアテレビが放送した番組の一部を、パソコンやスマートフォン、タブレット、高性能TV等に無料で配信する動画配信サービス「なめテレオンデマンド」で視聴ができます。なめテレオンデマンドは、見逃してしまった番組や、もう一度見たい過去に放送した番組を、いつでも好きな時間に視聴することができます。

※QRコードまたはURL（<http://namegata.tv/>）からアクセス

※インターネットへの回線接続費および通信料は自己負担となります。



なめがた大使 小林光恵さん 書きおろしエッセイ 五感でキャッチ！なめがた漫遊記 第1回

二つの感謝

穏やかに晴れた四月二十一日（日）の九時過ぎ。

へ今から二つの感謝の気持ちをかみしめに行く！

急遽そう決めた私は、あわてて車に乗り込みつくば市をあとにした。

行く先は旧行方小。

ドラマ「季節のない街」——。原作の小説と、企画・脚本・監督の宮藤官九郎さんの作品は以前からのファンで、お気に入りの俳優さんばかりが出演しているのだから、私の大好きが束になったような作品だ。四月からの地上波テレビ放送を見たなら、期待どおりのサイコウの内容。そして、ほかでもない、行方市がロケ地になってくれたことに、感謝の念が沸いたのだった。

もう一つの感謝は、行方市内で昼前に流れる時報チャイムのメロディがオリジナル曲「行方市のうた」であったこと。編集担当の（海）さんが四月十八日におしえてくれた。二七六か所に設置された防災無線柱から、市内にいる人たちに毎日欠かさずさりげなく「ここは行方です」と伝えてくれているのだ。この春に玉造のお墓に入った

両親（母がつくば市、父が土浦市で最期を迎えた）にも。

十一時半のチャイムを旧行方小で聴くという計画。時間的に余裕のよっちゃん（表現、古い！）のはずだった。しかし途中で交通規制に遭遇。かすみがうらマラソンの日だった……。

大渋滞の六号を少しづつ進んでいるうちに「計画通り」にこだわる必要はまったくないと思えてきて、三五五号沿いの眺めを味わいながら走り、結局、セブンイレブン玉造バイパス店の駐車場でチャイムを聴いた。ちゃんといつの音色だった。

そのあと訪ねた聖地・旧行方小（外観と周辺）を堪能し、コテラスにも寄って帰路についた。干し芋をかみしめながら。

小林 光恵さん

詩人・平田俊子さんのXの更新を毎日楽しみにしています。



行方市出身。つくば市在住。著述業。元看護師。中学時代は軟式テニス部。5月に新刊小説「ナイチンゲール7世」を出版しました。

市公式ホームページ内で「行方帰省メン」連載中。

サイトはこちらから▶



地域おこし協力隊

連載コラム①

地域おこし協力隊の田沼絢子です。協力隊として行方市に移住して、今年で丸4年を迎えます。移住した2020年は、新型コロナウイルスが猛威を振るう中でした。平日は、麻生庁舎へ出勤しますが、仕事を終え帰宅すると、聞こえてくるのはカエルの鳴き声。テレビから聞こえるニュースは、コロナのニュースばかり。コロナ前からは想像できないほど、社会情勢のさまざまな変化。そして何より自分自身、知らない土地での生活は「孤独」との戦いでした。

あれから4年。コロナも終息に向かいつつあり、地域の皆さんとの会話や鹿行地域でのさまざまな活動をする中で、日に日に行方市のとりこになりました。今は行方市に定住するために、協力隊として、そして一人の市民として何を求められているのか、私に何ができるのか、を模索しながら活動を行っています。昨年、鹿行地域で活動する地域おこし協力隊の仲間たちと「NPO法人鹿行地域おこしLab.」を立



▲田沼 絢子 隊員

【令和2年7月1日～現職】なめテレの普及活動や次世代情報発信を担当。鹿行地域おこし協力隊の連携にも力を入れている。

ち上げました。この法人は、鹿行地域内にある豊富な資源や人材を活用しながら、関連5市の行政圏を越えた広域連携・相互扶助による地域おこし事業を企画・運営し、鹿行地域の魅力の増加増進を図ることによって、発展に寄与することを目的として設立しました。昨年は、鹿行地域内にとどまらず、東京などでもイベントを開催しました。今年もさまざまな活動を行っていく予定です。

（次号は、佐藤晶が担当します。）



NPO 法人鹿行地域おこしLab. 発足キックオフイベント（イバラキセンズ / 東京・銀座）2023年5月開催



図書館

行方市立図書館

☎0299-55-1495



おすすめ新着本



マリコ、アニバーサリー (林 真理子)

理事長になって初めての卒業式。エッセイよりだいぶ早い「挨拶文の締切」に面喰う。トラブルが起きて何のその。いつでも前向き、ますます元気なマリコに今日も世間の目は釘付けである。『週刊文春』連載を単行本化。



しんがりで寝ています (三浦 しをん)



捨てたい人 捨てたくない人 (群 ようこ)



コストコ the Best 2024 (晋遊舎ムック)



あなたの言葉を (辻村 深月)



ともだち (柳月 美智子)



へんしんヒーロー (あきやま ただし)

本屋大賞 2024

大賞『成瀬は天下を取りにいく』(宮島 未奈)

2位『水車小屋のネネ』(津村 記久子)

3位『存在のすべてを』(塩田武士)

※4位～10位の受賞作品も取り揃えております。

家読で読みニケーション!

「家読(うちどく)」とは、家族で同じ本を読み、感想を話し合うことです。

読書で家族の楽しい時間を過ごしましょう。

休館のお知らせ

定期蔵書点検のため、下記のとおり休館となります。

場 所	期 間
市 立 図 書 館	6/11(火)～6/21(金)
麻生公民館図書室	6/25(火)～6/30(日)

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

※公民館については、平常通り開館します。

June 6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休	4	5	6	7	8
9	10 休	11 休	12 休	13 休	14 休	15 休
16 休	17 休	18 休	19 休	20 休	21 休	22
23	24 休	25	26	27	28	29
30						

行方市のうた

<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqlM>



(1 番)

われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる
朝日 湖に輝き
夕日 山の端そめる
ああ ふるさと わが希望

(2 番)

祭りばやしに 心おどり
風土記の里に 童の声はずむ
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ

(3 番)

古のなごり 受けつぎし
大空 はばたく 子どもの
夢を 育む 学舎は 拡く心の
礎ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来 あー

◆地域子育て力アップ講座参加者募集◆

地域全体の子育て力をアップし、地域全体でこども・子育て世代を支援することを目的に講座を開催しています。

第1回は、5月7日(火)に「日頃の防災対策」について、防災士の海老澤文江氏からご講演いただきました。

ハザードマップの見方や備蓄について学び、防災対策を考えるきっかけとなりました。



第2回は「災害時に役立つ調理実習」を実施します。

【日時】 6月25日(火) 10:00～

【場所】 行方市保健センター

【定員】 15人 ※保育あり

【対象】 子育て中の保護者

【持ち物】 エプロン、三角巾

【申込期間】 6月18日(火) まで

子育て広場カレンダー

【午前】 9:30～11:30

【午後】 13:00～15:00

6月	麻生(麻生公民館)		北浦(保健センター)		玉造(玉造公民館)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
3 月			○			
4 火			★		○	
5 水	♪					
6 木	○				★	
7 金			○		○	
11 火			○		○	
12 水	○		▲			
13 木	★				○	
14 金	○				♪	
18 火	○		♪			
19 水	○				▲	
21 金	○				○	
23 日			○			
24 月			○			
26 水	▲				○	
28 金			○		○	

★…絵本の読み聞かせ(10:30～)

▲…幼稚園教諭による子育て相談

♪…ミュージック・ケア(【午前】10:30～【午後】14:30～)

「子育て広場」とは…

就学前のお子さんとそのご家族のために開かれる遊び場です。行ってみたい会場どこに参加しても大丈夫です。お気軽にご来場ください!お母さんだけでなく、他のご家族の方も大歓迎です!お子さんの安全を守るためにスタッフがいますが、お子さんをお預かりして保育するものではありません。お子さんから目を離さないようお願いします。

◆ヨガ講座参加者募集◆

リラックスヨガ講座の参加者を募集します。

やさしいポーズで心と体をほぐしてみませんか。

【日時】 6月29日(土)

10:00～ リラックスヨガ

11:00～ 交流会(情報交換)

【場所】 行方市保健センター

【講師】 ヨガインストラクター 鈴木 綾子 先生

【定員】 15人 ※保育あり

【対象】 産後3カ月経過後の方

【持ち物】 バスタオル・汗ふきタオル・飲み物

【申込期間】 6月10日(月)～21日(金)

【申込先】 こども家庭センターどれみ

【受付時間】 8:30～17:15(土日祝日を除く)

◆ミニ講話の参加者募集◆

アール医療専門職大学の坂本晴美准教授を講師にお迎えし、ミニ講話を開催します。こどもの発達や運動について学んでみませんか。6月のテーマは「脳にとっていい日常生活について」です。

【日時】 6月20日(木) 10:00～

ミニ講話終了後、個別相談

【場所】 行方市保健センター

【講師】 坂本 晴美 先生

【定員】 20人 ※保育あり

【対象】 子育て中の保護者

【申込期間】 6月17日(月) まで

公民館情報

蔵書点検による麻生公民館図書室 休館のお知らせ

麻生公民館の図書室は蔵書点検のため、下記の期間は休館となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼ 期間 6月25日(火)から6月30日(日)
※図書室以外は開館しています。



【問】 麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

行方歴史探検 2024 3

茨城県指定有形文化財(建造物)

万福寺阿弥陀堂



所在地：行方市羽生 745

万福寺は、寛正 5 (1464) 年に、時の領主、芹沢俊幹が芹沢に万福寺として開基し、元禄 10 (1697) 年に水戸藩の

政策で現在地に移されました。阿弥陀堂には、本尊の阿弥陀如来立像と両脇侍像を納めた厨子を安置しています。唐和様折衷形式に霊廟建築を加味した建物で、三間四方の寄棟造と四手先萱葺の念仏三昧を修める常行堂様式となっています。内部の格天井鏡板には、三頭の龍の図が色彩で描かれており、寄進銘に「貞享 4 (1687) 年芹沢氏高幹」とあります。現地案内板の QR コードから説明動画が視聴できますので、ご利用ください。

※「茨城県史料中世編 I」(1970 茨城県史編さん中世史部会)、「玉造史叢 17、28 集」(玉造町郷土文化研究会)、「玉造町史」(1985 玉造町史編さん委員会)、万福寺「縁起略記」を参考にしています。

【問】 生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

覚えのない未納料金を請求する詐欺にご注意を！！

【事例】 NTT ファイナンスと称する自動音声の電話があり、音声ガイダンスの後に番号を選択すると担当者につながった。「サイト利用料金が 1 年間未納になっており、裁判にかけられている。未納料金と弁護士費用等で 30 万円を支払えば裁判を止めることができ、後日手数料を差し引いて返金する」と言われた。コンビニで電子マネーを 30 万円分購入し、担当者に番号を伝えた。その後、個人情報保護委員会を名乗る人から電話があり「他にも 2 つのサイトで未納料金がある。さらに 50 万円を支払えば、まとめて返金する」と言われた。不審に思ったが、当日中に入金することと誰にも口外しないことが返金の条件と言われ、誰にも相談できず、別のコンビニで再度電子マネーを購入してしまったが、詐欺ではないかと言われた。

【解説】 自動音声の電話がかかってきて、身に覚えのない未納料金を請求される詐欺の相談が多く寄せられています。実在する事業者の名称をかたって電話をかけてきており、特に最近では「NTT ファイナンス」をかたるケースが多くなっています。料金の請求のほか、氏名や生年月日等の個人情報を聞き出す事例も見られます。以下のポイントをおさえておきましょう。

- ① コンビニ等で電子マネーカードを購入するよう指示し、番号を教えさせる方法は全て詐欺です。身に覚えのない未納料金を請求されても、言われるまま支払ってはいけません。
- ② 非通知や知らない番号からの電話は、出ない、話を聞かない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。
- ③ 不明な点がある場合は、事業者の本来の連絡先を自分で調べて、問い合わせてください。

－ まずはお電話を！ －

【問い合わせ】 行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446

森林とSDGs

1. 陸の生態系と森林—SDGs目

私たち人間の大半は、陸上で生活しています。茨城県や行方市の

す。後述の通り、森林は気候変動、生物多様性、砂漠化、水といった、他のSDGsが取り組む課題や目標とも密接に関連しています。

林戰略計畫

復するとともに持続可能な利用を推進」するとあります。森林は持続可能な開発において重要であり、同目標では「持続可能な森林管理を行い、砂漠化を食い止め、土地劣化を阻止・回復し、生物多様性の損失を止める」とあります。

SDGsでは、森林に関するターゲットが多数示されています。目標15の下には、ターゲット

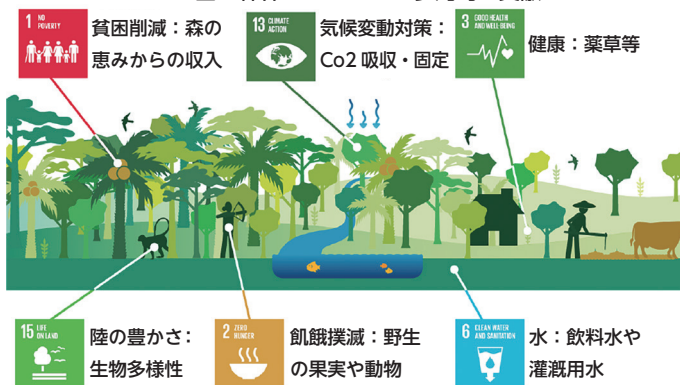
森林の重要性にかんがみ、国連の経済社会理事会は「国連森林戦略計画（UNSPF）2017-2030」を決議しました（ECOSOC 2017）。これは、「森林および森林以外の樹木を持続的に管理経営し、森林減少および森林劣化を抑止するためのあらゆるレベルの活動に対する地球規模での枠組みを示すもの」です。

贡献

が農地や産業用地、市街地等と考えられます。日本の森林面積は、陸面積の67%（うち人工林40%）です。茨城県では31%（同、59%）とほぼ世界での割合に近い数値となっていますが、日本の中では千葉県（同、33%）について2番目に小さいです（林野庁2022年3月）。

約8割に生息・生育の場所を提供」
しています（目標15）。「土壌や水
の保全、きれいな空気等に貢献」
し、「土地の劣化や砂漠化を防ぐ」
役割を果たす（目標6）とともに、
「洪水、地すべり、雪崩、干ばつ、
砂塵嵐、砂嵐」等の自然災害リス
クを減少させています。さらに、
気候変動対策についても、二酸化
炭素の吸収・固定をつうじて貢献
しています（目標13）。

図 森林の SDGs への多角的な貢献



出典：Seymour, F. and Busch, J. (2017) より加筆修正

鹿島アントラーズ

ファンクラブジュニア会員入会受付中!

鹿島アントラーズファンクラブでは、ジュニア会員の入会を受け付けています。
さまざまな特典のある会員に、この機会にお申し込みください。

▼ 特典

- (1) エスコートキッズへの抽選参加
- (2) ジュニア特典グッズをご用意
- (3) キッズスタンプラリーへ参加
- (4) (クリーニング専科) キッズパーク
無料参加 など

▼ 対象者

未就学児～小学6年生
(2024年4月2日時点で小学生以下の方)

▼ 年会費

2,000円(税込み)

▼ 会員有効期間

2024年1月1日(月・祝)～12月31日(火)

▼ 申し込み方法

オンライン受付(推奨)またはカシマスタジアム
試合会場での受付

【問い合わせ】鹿島アントラーズコールセンター support@antlers.co.jp



© KASHIMA ANTLERS



▲詳細はこちら



2024 シーズンスローガン

Football
Dream
かける



鹿島アントラーズ公式サイト

今月のホームゲーム

【J1リーグ】

◇6月1日(土) 15:00

第17節 横浜F・マリノス

※国立競技場で開催

◇6月16日(日) 18:00

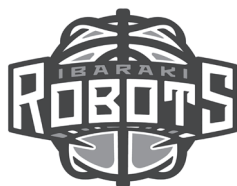
第18節 アルビレックス新潟

◇6月26日(水) 19:00

第20節 ガンバ大阪

茨城ロボッツ

茨城ロボッツ公式サイト
<https://www.ibarakirobots.win/>



2023-24 シーズン終了 たくさんの応援をありがとうございました!

5月4日(土)、5日(日)の宇都宮戦をもって、
2023-24 シーズンの全試合が終了しました。
多くの皆さんに会場に足を運んでいただき、共に戦っ
ていただきました。
たくさんの応援をありがとうございました。
来シーズンも、アダストリアみとアリーナでお会い
しましょう!



茨城セイバーズ

茨城セイバーズ公式サイト
<https://www.ibaraki-svs.com/>



春のトーナメントを奮闘中!

行方市の皆さん、こんにちは! 茨城セイバーズです。
現在、茨城セイバーズは「X-2 SPRING BOWL
TOURNAMENT 2024」を戦っています。この市報
が皆さんの手に届くころ、順当に行けば決勝進出を
かけて6月9日(日)の準決勝に臨んでいるはずです。
春のトーナメントは、昇格のかかる秋のリーグ戦に
向けて大切な試金石になります。
2024 シーズンは、チームスローガン「OVER」のも
と、プレーヤー、スタッフ一丸となってX-1 昇格を
目指しています! 応援よろしくお願いします!

X-2 リーグの試合は、YouTube で視聴できます。「茨
城セイバーズ」で検索してご覧ください。

各種相談案内



相談は全て無料です
★は予約が必要です

▼指定日時に実施している相談

人権相談 総合窓口課
☎ 0299-55-0111

6月4日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00 各公民館
※6月は全地区一斉に相談所を開設するため、同日開催
※次回は、8月に開設予定

法律相談★ 社会福祉協議会
☎ 0299-36-2020

6月10日(月) 10:00～12:00 地域包括支援センター
7月1日(月) 10:00～12:00 地域包括支援センター
8月5日(月) 10:00～12:00 地域包括支援センター

行政相談 政策秘書課
☎ 0299-72-0811

※次回は10月に開設予定

▼月～金(祝日を除く)に実施している相談

消費生活相談 商工観光課
☎ 0291-35-2111

消費生活センター(北浦庁舎)

ひきこもり相談 社会福祉課
☎ 0299-55-0111

社会福祉課(玉造庁舎)

母子・父子自立支援相談 こども課 子育て支援G
☎ 0299-55-0111

こども課(玉造庁舎)

家庭児童相談 こども課 家庭相談G
☎ 0299-72-0811

こども課(保健センター)

教育相談★ 教育支援センターポプラ
☎ 0291-35-3030

教育支援センターポプラ

市税と保険料の納期限

7月1日(月)

市・県民税 第1期
介護保険料 第2期



納付には、便利な口座振替をご利用ください▲

休日開庁日

麻生庁舎のみで実施しています。

■ 開庁日時(毎週土曜日) 8:30～17:15

6月1日、8日、15日、22日、29日

■ 取り扱い業務

各種証明書の発行(戸籍謄本・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書)、火葬許可証、戸籍届書の受領等

※税証明は、時期により交付ができない場合があります。

■ 問い合わせ

総合窓口課(玉造庁舎)

☎ 0299-55-0111(平日)

総合窓口室(麻生庁舎)

☎ 0299-72-0811(休日開庁日)

医療機関等案内

■ 鹿嶋市夜間小児救急診療所

鹿嶋市教育センター内(鹿嶋市宮中1998-2)

☎ 0299-82-3817

【診療時間】夜間(毎日) 20:00～23:00

(受付は22:45まで)

【対象】中学生以下

■ 救急電話相談

茨城子ども救急電話相談(24時間365日対応)

☎ 050-5445-2856(短縮ダイヤル#8000)

茨城おとな救急電話相談(24時間365日対応)

☎ 050-5445-2856(短縮ダイヤル#7119)

中毒110番

つくば(9:00～21:00) ☎ 029-852-9999

大 阪(24時間対応) ☎ 072-727-2499

■ 茨城県救急情報医療システム

受診日時・地域・診療科目から医療機関を検索したり、休日や夜間の急病に対応している医療機関を検索することができます。

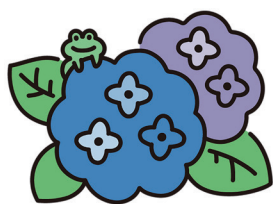
<https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>





What are the SDGs?

第2回 「持続可能な開発」の歴史と意味



SDGsを日本語に訳すと「持続可能な開発のための目標」とされていますが、「持続可能な開発」とはどういった意味でしょうか。経済開発と環境の劣化との関係性は、1970年代まで国際的な議題にはほとんどありませんでした。1980年代には、世界の環境資源を保護する一方で、現在および将来世代のために経済的福祉をもたらす新しいタイプの開発の必要性が国際的に理解されるようになり、自由な経済成長だけに基づく開発に代わるものとして「持続可能な開発」という概念が提唱されました。「持続可能な開発」とは「将来世代の欲求を満たしつつ、現在世代の欲求も満足させるような開発」と国連では定義づけられています。この目的を達成するために「経済成長」「社会的包摂」「環境保全」が核心的要素として挙げられ、その調和を図ることが求められています。後先考えない経済開発から、限りある環境資源をみんなで享受し、また、将来世代にも持続する開発という流れが読み取れます。(参照：国際連合広報センターHP「持続可能な開発」)

読者プレゼント 小林光恵さんの新刊小説「ナイチンゲール7世」

5月に発売された小林光恵さんの新刊小説「ナイチンゲール7世」を3名様にプレゼントします。申し込みは、以下のとおりとなります。

- ・はがきの方 郵便番号・住所・氏名・年齢を明記の上、郵送
- ・QRコードの方 右のQRコードに必要事項を入力

市報に関する感想や小林光恵さんへの応援メッセージなども添えてご応募ください。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

▶応募締切 6月28日(金)(消印有効)

▶応募先 〒311-3892 行方市麻生 1561-9
市報行方6月号懸賞係宛て



◆編集後記◆
コロナが5類になって1年が経過した今年、ニュースから聞こえてくるのは、連休はどこに出かけるか？というもののばかり。もともと出不精の私は、どこかに出かけなくては！と焦り悩みつつも、結局家から出ずに連休を過ごしました。次は夏休みに向けて悩む日が続きそうです。(樹)
大宮神社の例大祭の取材に行ってきた。山車や屋台を見ると、幼い頃に、母とかき氷を半分ずつ食べながらこのお祭りを見ていたことを思い出します。カメラのファインダー越しに見えた光景はあの頃のまま。懐かしさに心打たれながら、かき氷を買って帰宅しました。(海)

かわいい笑顔あつまれ！



お料理、上手にできたよ！

ゆづき
結月ちゃん 1歳

「かわいい笑顔」募集中！

小学校入学前までのお子さんの写真を募集しています。詳細は、政策秘書課(麻生庁舎)までご連絡ください。

「市報行方」は、各地区の公共施設や商業施設等に配置しています。

詳細は、こちらのQRコードから▶

【市報配布に関するお問い合わせ】

総務課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811



「市報行方」の感想をお聞かせください

いただいた感想は、より良い市報づくりの参考にさせていただきます。ご協力よろしくお願いします。こちらのQRコードから▶

【お問い合わせ】

政策秘書課シティプロモーション室
(麻生庁舎)

☎0299-72-0811



行方市の人口

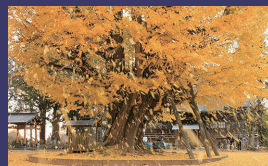


総数 31,811人 (-62)
男 16,089人 (-36)
女 15,722人 (-26)
世帯数 13,132世帯 (+11)
令和6年5月1日現在の住民基本台帳人口
※外国人住民を含む ()は前月との比較

行方市民憲章 やさしい自然 かがやく人 わたしたちがつくる 魅力あるまち、行方市



市の花 ヤマユリ (山百合)



市の木 イチョウ (銀杏)



市の鳥 シラサギ (白鷺)